



第109期 定時株主総会

議案・事業報告等

株式会社 NANKAI

証券コード 9044

目次

株主総会参考書類（議案及び参考事項）	2
第1号議案 剰余金の配当の件	2
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件.....	3
事業報告	12
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対し交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、
「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、「NANKAIグループ中期経営計画 2025－2027」における株主還元方針として、「安定配当を基本方針としつつ、連結配当性向を段階的に向上させ、2027年度には30%程度とすることを目標とし、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う」ことを定めております。

上記方針を踏まえ、当期の業績と今後の財務戦略のほか、当期におきましては、市場取引により4,936,700株の自己株式を総額11,999,781,812円で取得のうえ、そのすべてを消却したこと等を勘案し、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金25円
(中間配当金とあわせて年50円配当)
総額 2,709,466,925円 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月17日 |

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役は除きます。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者につきましては、指名委員会（社外取締役を委員長とし、その過半数が社外取締役で構成される取締役会の諮問機関）において審議のうえ、その承認を得ております。

また、監査等委員会からは、本議案について、委員会として陳述すべき意見はないとの報告を受けております。

候補者 番号	氏名	再任	性別	在任 年数	当社における地位及び担当	所属委員会	取締役会 出席状況
1	あち きた てる ひこ 遠北 光彦	再任	男性	13年	代表取締役 会長兼CEO	指名委員会 報酬委員会	12回中12回 出席
2	おか じま のぶ ゆき 岡嶋 信行	再任	男性	3年	代表取締役 社長兼COO 内部監査部特任担当	報酬委員会	12回中12回 出席
3	ふじ わら たかし 藤原 隆	新任	男性	—	常務執行役員 経営戦略本部長、CSO	—	—
4	さか もと さと こ 坂本 里子	新任	女性	—	上席執行役員 サステナビリティ推進部・財 務経理部担当、サステナビリ ティ推進部長、CFO	—	—
5	つね かげ ひとし 常陰 均	社外 再任	独立 男性	7年	取締役	指名委員会 報酬委員会 (委員長)	12回中12回 出席
6	こえ づか み はる 肥塚 見春	社外 再任	独立 女性	7年	取締役	指名委員会	12回中12回 出席
7	もち づき あい こ 望月 愛子	社外 再任	独立 女性	5年	取締役	報酬委員会	12回中12回 出席
8	ほり なお き 堀 直樹	社外 再任	独立 男性	2年	取締役	指名委員会 報酬委員会	12回中12回 出席

1

あち きた てる ひこ
遠北光彦

(1954年9月9日生)

所有する当社の株式の数

35,193株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式
24,093株

再任

男性



● 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月 当社入社
 2013年6月 当社取締役
 2015年6月 当社代表取締役兼CEO、現在に至る
 2015年6月 当社取締役社長
 2019年6月 当社社長
 2023年4月 当社会長、現在に至る

● 重要な兼職の状況

南海電気鉄道株式会社 取締役会長

● 候補者とした理由

同氏は、2015年6月から当社のCEOとして、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、経営戦略の構想力とこれを実現していくためのリーダーシップ・実行力を備えていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
なし
 取締役会への出席状況
 (2025年4月1日から
 2026年3月31日まで)
 12回中12回出席

2

おか じま のぶ ゆき
岡嶋信行

(1966年8月10日生)

所有する当社の株式の数

16,573株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式
12,273株

再任

男性



● 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社
 2021年6月 当社上席執行役員
 2023年4月 当社社長兼COO、現在に至る
 2023年4月 当社内部監査室担当
 2023年6月 当社代表取締役、現在に至る
 2026年4月 当社内部監査部特任担当、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道事業に関する豊富な知見を有するとともに、2023年4月から当社の社長兼COOとして、前中期経営計画を推進し数値目標を達成するなど、リーダーとしての求心力・実行力を備えていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
なし
 取締役会への出席状況
 (2025年4月1日から
 2026年3月31日まで)
 12回中12回出席

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後に開催する取締役会において、遠北光彦から岡嶋信行にCEOを交代することを決議する予定であります。

3

ふじ わら
藤原たかし
隆

(1973年1月20日生)

新任 男性

所有する当社の株式の数

2,108株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式
808株当社との間の特別の利害関係
なし

● 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年4月 当社入社
- 2021年6月 南海バス株式会社取締役社長
- 2024年4月 当社執行役員
- 2024年4月 当社HR本部長、人事部長
- 2025年4月 当社上席執行役員
- 2026年4月 当社常務執行役員、現在に至る
- 2026年4月 当社経営戦略本部長、CSO、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、人事部門に長く従事するとともに、主要グループ会社の社長経験を通じて、企業経営に必要な見識を十分に有していることから、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

4

さか もと さと こ
坂本里子

(1970年11月30日生)

新任 女性

所有する当社の株式の数

900株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式
0株当社との間の特別の利害関係
なし

● 略歴、当社における地位及び担当

- 1993年4月 当社入社
- 2019年6月 南海マネジメントサービス株式会社常務取締役
- 2022年4月 当社執行役員
- 2024年4月 当社サステナビリティ推進部長、現在に至る
- 2025年4月 当社経営戦略室副室長、経営戦略部長
- 2026年4月 当社上席執行役員、現在に至る
- 2026年4月 当社サステナビリティ推進部・財務経理部担当、CFO、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、グループ経営管理部門に長く従事するとともに、経営企画、DX推進、サステナビリティ経営推進等、多岐にわたる部門の要職を歴任し、当社グループの財務及び事業に関する豊富な知見を有していることから、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

5

つね かげ
常陰ひとし
均

(1954年8月6日生)

社外

独立

再任

男性

所有する当社の株式の数

0株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式

—



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)
12回中12回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

- 1977年4月 住友信託銀行株式会社入社
- 2008年1月 同社取締役社長
- 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）取締役会長
- 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長
- 2017年4月 同社取締役
- 2017年6月 同社取締役会長（2021年3月退任）
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）取締役（2021年6月退任）
- 2019年6月 当社取締役、現在に至る
- 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

- 三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
- レンゴー株式会社 社外監査役
- 京王電鉄株式会社 社外取締役
- 株式会社イチネンホールディングス 社外取締役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、信託銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

6

こえ づか み はる
肥塚見春

(1955年9月2日生)

社外

独立

再任

女性

所有する当社の株式の数

2,600株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式

—



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)
12回中12回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 株式会社高島屋入社
2013年9月 同社専務取締役（代表取締役）
2016年3月 同社取締役（2016年5月退任）
2019年6月 当社取締役、現在に至る

● 重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 社外取締役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

7

もち づき あい こ
望月 愛子

(1979年5月22日生)

社外

独立

再任

女性

所有する当社の株式の数

0株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式

—



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)
12回中12回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

- 2002年4月 中央青山監査法人入所
- 2005年4月 公認会計士登録
- 2007年8月 株式会社経営共創基盤（現株式会社IGPIグループ）入社
- 2016年10月 同社共同経営者（パートナー）、現在に至る
- 2021年3月 同社取締役CFO、現在に至る
- 2021年6月 当社取締役、現在に至る
- 2024年10月 株式会社経営共創基盤取締役CFO マネージングディレクター、現在に至る

● 重要な兼職の状況

- 株式会社経営共創基盤 取締役CFO マネージングディレクター
- 株式会社IGPIグループ 取締役CFO 共同経営者（パートナー）
- 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとして培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

8

ほり
堀なおき
直樹

(1961年1月27日生)

社外

独立

再任

男性

所有する当社の株式の数

0株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式

-



● 略歴、当社における地位及び担当

- 1983年4月 株式会社三和銀行入行
- 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務
- 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長（2026年4月退任）
- 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
（2026年4月退任）
- 2024年6月 当社取締役、現在に至る
- 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)
12回中12回出席

- 注1. 常陰 均、肥塚見春、望月愛子及び堀 直樹の各氏は、社外取締役候補者であります。また、各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、それぞれ7年、7年、5年及び2年であります。
2. 当社は、常陰 均、肥塚見春、望月愛子及び堀 直樹の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、各氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。
3. 肥塚見春氏が社外取締役に務めていた日本郵政株式会社は、同社の子会社である日本郵便株式会社において、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、同じく同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が、それぞれ判明したことに対し、2025年3月、総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を、金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令を、それぞれ受けました。また、日本郵便株式会社は、郵便局において発生した点呼業務不備事案に関し、2025年6月、国土交通省から一般貨物自動車運送事業の許可の取消処分を、同年10月、同省から貨物自動車運送事業法に基づく自動車の使用の停止処分を、それぞれ受けました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事実の判明後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
4. 堀 直樹氏が取締役に務めていた株式会社三菱UFJ銀行は、同行が属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連業の実施に関して、2024年6月、金融庁から業務改善命令を受けました。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、常陰 均、肥塚見春、望月愛子及び堀 直樹の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。各氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社のすべての役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当該保険契約の満期時には、更新を予定しております。

【ご参考】

本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会（議長：遠北光彦）の構成及び各取締役が保有する専門性と経験（期待する分野も含みます。）は、次のとおりであります。

氏名	性別	所属委員会	専門性・経験								
			企業経営・ 経営戦略	サステナビリティ 経営	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	財務・会計	人材戦略・ マネジメント	IT・ デジタル	鉄道・ モビリティサービス	不動産・ まちづくり	マーケティング
遠北 光彦	男性	—	●	●	●						●
岡嶋 信行	男性	報酬委員会	●				●		●		●
藤原 隆	男性	—	●				●		●		
坂本 里子	女性	—	●	●		●		●			
常陰 均	男性	指名委員会 報酬委員会（委員長）	●	●		●	●				
肥塚 見春	女性	指名委員会	●	●			●				●
望月 愛子	女性	報酬委員会	●			●		●			●
堀 直樹	男性	指名委員会 報酬委員会	●		●	●	●				
泰田 崇義	男性	監査等委員会	●		●	●				●	
國部 毅	男性	監査等委員会 指名委員会（委員長）	●	●	●	●					
三木 章平	男性	監査等委員会（委員長） 報酬委員会	●		●	●					●
田中 崇公	男性	監査等委員会			●	●					
林 理恵	女性	監査等委員会		●	●						●

注 上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格をはじめとする資源・原材料価格の高止まりや人手不足による影響に加え、地政学リスクの高まり等の国際情勢に起因する不確実性もあり、先行きについては依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社グループでは、いかなる環境においても持続的な成長をはかるべく、「NANKAIグループ中期経営計画 2025－2027」に基づき、総力をあげて各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当期におきましては、運輸業における大阪・関西万博の効果やインバウンド需要の拡大等に加え、レジャー・サービス業において前年度に子会社化した通天閣観光株式会社の寄与もあり、営業収益は2,647億14百万円（前期比1.5%増）となり、営業利益は399億45百万円（前期比15.2%増）、経常利益は377億63百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は251億35百万円（前期比11.5%増）となりました。

なお、昨年開催の第108期定時株主総会においてご承認いただきましたとおり、当社は、本年4月1日付で鉄道事業を分社化するとともに、商号を株式会社NANKAIに変更し、分社後の鉄道事業会社において南海電気鉄道株式会社の商号を承継しております。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。

連結業績

営業収益	2,647億14百万円 (前期比 1.5%増)	営業利益	399億45百万円 (前期比 15.2%増)
経常利益	377億63百万円 (前期比 6.1%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	251億35百万円 (前期比 11.5%増)



運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、昨年4月1日、泉北高速鉄道株式会社との合併により、泉北高速鉄道線を当社「泉北線」として運行を開始するとともに、初乗り運賃の二度払いを解消し、南海線及び高野線と泉北線の相互間で利用する際の運賃値下げを実施いたしました。また、同日、当社の創業140周年を記念して制服を刷新したほか、昨年秋には記念イベントとして、人気アーティストのラッピングを施した空港特急「ラピート」を運行し、あわせて記念乗車券を発売いたしました。大阪・関西万博に関する施策といたしましては、万博開催期間中、当社線全線において1日乗り降り自由となるデジタルきっぷを発売するなど、万博来場者の当社沿線への周遊促進に取り組みました。このほか、昨年12月には、新今宮駅に副駅名「#まいど通天閣」を導入し、駅名標等に同副駅名を表示するとともに、駅構内を通天閣やビリケンさんをモチーフとしたデザインに刷新し、沿線・地域の魅力発信と旅客需要の喚起に努めました。本年4月に運行を開始した新観光列車「GRAN 天空」につきましては、運行開始にさきがけてプロモーションを積極的に展開したほか、本年3月、同列車の運転ダイヤの設定と特急列車の増発及び利用実態への適合を目的とした高野線のダイヤ改正を実施いたしました。施設・車両面では、昨年9月、難波駅2階中央改札口の改札内コンコースのリニューアル工事を完成させ、改札口周辺の混雑緩和となんばエリア全体の回遊性向上をはかりました。また、同駅1番線の降車専用ホームを「GRAN 天空」専用「0（ゼロ）番のりば」とする美装化を実施いたしました。このほか、昨年12月には、旅客の利便性・安全性の向上をはかるため、二色浜駅に東駅舎を新設するとともに、車庫内におけるATSの設置、住吉大社駅ほか4駅におけるホーム上屋老朽化対策工事及び車両防犯カメラの設置等、安全・安心の確保に向けた諸設備の整備を継続的かつ計画的に進めました。

軌道事業におきましては、阪堺電気軌道株式会社において、動力費の高騰等による厳しい事業環境下においても安全対策やサービス改善を確実に進めていくため、昨年4月、旅客運賃を改定する一方、同社初の海外向け商品となる通天閣とのコラボレーション商品を発売するなど、沿線の観光資源を活かした旅客誘致に努めました。

バス事業におきましては、大阪・関西万博の旅客需要に対応するため、南海バス株式会社及び熊野御坊南海バス株式会社において、主要駅と万博会場を結ぶシャトルバスを運行し、来場者の円滑な移動を担いました。また、昨年11月の近畿大学及びその附属病院の泉ヶ丘駅前への移転に伴い、南海バス株式会社において新路線を開設し、地域医療を支える公共交通として円滑なアクセスの確保に努めました。

海運業におきましては、事業環境の変化、運航コストの上昇、船舶・設備の老朽化等を踏まえ、将来にわたり安全・安心な運航を安定的に継続することが一層困難になると見込まれることから、2028年3月末を目途に、フェリー事業（和歌山・徳島航路）から撤退することを決定いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、運輸業の営業収益は1,173億29百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は149億8百万円（前期比12.4%増）となりました。

営業収益

1,173億 29百万円
(前期比 4.1%増)

営業利益

149億 8百万円
(前期比 12.4%増)



難波駅2階中央改札口
改札内コンコース



主要駅と万博会場を結ぶ
シャトルバス



不動産業

駅を拠点としたまちづくりにおきましては、なんばエリアにおいて、周辺地域との回遊性向上と拠点機能の強化を目的として、「(仮称) 難波千日前地点再開発プロジェクト」を推進いたしました。泉北エリアにおいては、堺市との公民連携により泉ヶ丘駅前地域の再整備に取り組むとともに、一時休止していた「泉ヶ丘駅前活性化計画」の再始動を決定いたしました。このほか、南大阪・和歌山エリアへの移住を促進するため、地域の魅力と実際の暮らしを多面的に紹介するガイドブックを発行するなど、沿線の魅力発信に注力いたしました。

不動産事業の深化・拡大に向けましては、本年3月、高師浜駅近接地において賃貸マンションを新築したほか、大阪市北区、住之江区及び住吉区において、当社グループ初となるペット共生型賃貸レジデンスの新ブランド「サザンネスト」の開発に着手いたしました。また、長期保有物件として、大阪市内においてオフィスビル「EDGE備後町」を取得したほか、米国におけるバリューアッド型ファンドへ出資し、海外不動産市場に参入するなど、さまざまな手法を駆使しながら収益用不動産への投資を加速させることにより、回転型ビジネスの強化に努めました。

不動産賃貸業におきましては、核テナントが閉店した南海堺東ビルにおきまして、本年4月、「HiViE (ヒビエ) 堺東」としてのリニューアル工事に着手する一方、全館リニューアルに先行し、本年3月、地下1階店舗の営業を再開いたしました。また、物流事業領域では、本年3月、かねて建設を進めてまいりましたトラックターミナルと配送センターの複合的な大型物流施設「北大阪トラックターミナル7号棟」が竣工したほか、昨年10月、同施設を含む当社が運営する物流施設のブランド名を「NANKAI-LOGI (ナンカイロジ)」と制定し、今後の営業活動を推進・強化していくことを決定いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、不動産業の営業収益は532億85百万円（前期比8.6%増）となり、営業利益は143億47百万円（前期比16.0%増）となりました。

営業収益

532億85百万円
(前期比 8.6%増)

営業利益

143億47百万円
(前期比 16.0%増)



EDGE備後町



北大阪トラックターミナル7号棟



流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、お客さまにとって常に魅力的な施設であり続けることをめざし、なんばCITY地下2階エリアにおいて、テナントの大型店舗化を含むリニューアルを実施し、インバウンドを含む新規顧客及び若年層の誘客強化に取り組みましたほか、インバウンドのお客さまの利便性向上をはかるため、従来の紙クーポンに代えWEBクーポンの発行を開始いたしました。また、歩行者空間化が進んだなんば広場及びなんさん通りから、なんばCITY及びなんばパークスへの誘導をはかるため、館内外の案内サインを更新したほか、なんばパークスに新たに開設したポップアップスペースにおいて、世界観の表現やトレンド情報の発信を目的としたさまざまな展示やイベントを実施し、来街者の増加に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、お客さまの日常利用ニーズに対応した施設運営を進めるとともに、コンビニエンスストア「セブン-イレブン」をFC加盟店として運営するなど、駅直結施設や沿線商業施設での店舗展開を通じて、沿線における利便性の向上に努めました。

以上のような諸施策を進めました結果、流通業の営業収益は304億64百万円（前期比5.5%増）となり、営業利益は39億35百万円（前期比7.6%増）となりました。

営業収益

304億64百万円
(前期比 5.5%増)

営業利益

39億35百万円
(前期比 7.6%増)



案内サインを更新した
なんばCITY



セブン-イレブン
南海なんばスカイオ店



レジャー・サービス業

旅行業におきましては、国内外からの各種旅行需要の獲得に努めたほか、大阪・関西万博の開催にあわせ、航空会社と提携した企画商品を販売いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存物件において提供するサービスの品質向上に注力するとともに、オフィスビルや商業施設、医療施設等の管理物件を新たに受注し、管理物件の拡大と事業基盤の強化をはかりました。

eスポーツ事業におきましては、年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しめるeスポーツの特長を活かし、沿線の活性化等に取り組むことを目的に、鉄道事業者3社とともに「鉄道eスポーツアライアンス」を設立したほか、大阪・関西万博の会場でイベントを開催するなど、事業の拡大と持続的成長に向けた基盤の整備に努めました。

このほか、通天閣観光株式会社におきましては、展望台の営業時間を延長するとともに、混雑緩和を目的として時間指定予約システムを導入するなど、来場者の利便性向上に努めました。また、環境負荷の低減を推進するため、タワーの使用電力の全量を再生可能エネルギーに切り替えました。

以上のような諸施策を進めました結果、レジャー・サービス業の営業収益は528億9百万円（前期比15.9%増）となり、営業利益は47億16百万円（前期比39.9%増）となりました。

営業収益

528億 9百万円
(前期比 15.9%増)

営業利益

47億 16百万円
(前期比 39.9%増)



鉄道eスポーツアライアンス
設立セレモニー



通天閣



建設業

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、大阪府立学校新築工事や横浜市における下水道整備工事等の公共工事の受注活動に注力いたしました。

この結果、完成工事高の減少により、建設業の営業収益は469億85百万円（前期比13.0%減）となったものの、利益率の向上等により、営業利益は29億1百万円（前期比18.0%増）となりました。

営業収益

469億 85百万円
(前期比 13.0%減)

営業利益

29億 1百万円
(前期比 18.0%増)

その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は43億89百万円（前期比18.8%増）となり、営業利益は86百万円（前期比2.1%減）となりました。

営業収益

43億 89百万円
(前期比 18.8%増)

営業利益

86百万円
(前期比 2.1%減)

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティ^(※)を築く事業家集団」という“2050年の企業像”の実現に向け、現在「NANKAIグループ中期経営計画 2025－2027」に基づき、企業価値の大きな向上をめざして各施策を着実に推進しております。

本計画期間においては、事業エリアの人口減少が他のエリアと比較しても顕著に進展することが見込まれるなど、将来的な厳しい事業環境の変化を見据え、積極的な攻めの打ち手を矢継ぎ早に講じていくため、コア事業である不動産事業及び公共交通事業の強化に向けた集中的な投資を実行しております。

成長のエンジンである不動産事業においては、「大家業から総合不動産事業への脱却」に全力を傾注し、なんばエリアを中心とした沿線開発の推進や物流施設の高度化のほか、海外を含む事業エリアの拡大や回転型ビジネスの強化等により、事業の飛躍的な拡大をめざしてまいります。

公共交通事業においては、これまで培ってきた安全・安心を大前提としつつ、将来的な人財不足への対応を見据え、事業運営の高度化及び最適化を進めるため、必要な投資を集中的に実行してまいります。また、なにわ筋線事業につきましては、事業環境の変化を踏まえつつ、関係者と協議しながら、着実に前進させてまいります。

これら将来に向けた戦略の実行体制の強化と事業特性に応じた運営体制の最適化をはかるため、当社は、本年4月1日、鉄道事業を分社化し、商号を「株式会社NANKAI」と改め、新たなグループ経営体制に移行いたしました。当社は、事業持株会社として、不動産事業の業容拡大・競争力強化と新事業の創造（未来探索）に注力することにより、NANKAIグループ全体としての持続的な成長を牽引してまいるとともに、グループ各社の自律性を尊重しつつ、グループ経営の視点から実効性あるグループガバナンスの確立・運用を進めてまいります。

一方、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、ROE（自己資本利益率）とPER（株価収益率）双方の改善に資する施策を進めるとともに、ROIC（投下資本利益率）を活用した事業ポートフォリオマネジメントを通じ、各事業の定期的な評価と見直しを行っております。これにより成長性・収益性の高い事業へのシフトと最適なりソース配分を実現し、企業価値の向上をめざしてまいります。

また、当社グループの掲げる「サステナブル経営」の実践としては、7つのマテリアリティごとと定める取組指針に基づき、CO₂排出量の削減や安全の徹底等の取組みを積極的に推進していくために、それぞれのKPI（重要業績評価指標）を設定し、その進捗を適時適切に把握・開示してまいります。

これら一連の施策を着実に実行し、変革と持続的成長を共に実現できる企業グループへと進化を果たしていくために、企業価値創造の源泉である「人」への投資をより一層強化すること等を通じて、役職員一人ひとりが自発的に目標への貢献意欲をもって主体的に行動する「エンゲージメント」の向上をはかり、組織全体としての力を最大化してまいります。

(※)「多様性」に代表される“Diversity”と、「多様性あふれる街」を意味する“Diverse City” = “DiverCity”（造語）の2つの想いを表現している

「NANKAIグループ中期経営計画 2025－2027」の骨子

【基本方針】

社会的使命を今後も果たし続けるため、利益を維持しながら、企業価値の大きな向上に向けた、コア事業（不動産事業、公共交通事業）の強化（集中投資）を最優先

【重点戦略（最優先事項）】

- ・飛躍的な不動産事業の拡大
M&A等のインオーガニックな手法を選択肢に加え、飛躍的な成長を実現
大家業から総合不動産事業への脱却をはかる
- ・未来を拓く公共交通事業への変革
現状の延長線上では、事業の将来的な存続が困難であるという危機感の下、未来のために必要な投資を集中的に実行し、事業の存続と成長に挑戦

【基盤戦略】

- ・新事業のスケールアップ実現と未来探索の継続
- ・「選ばれ続ける沿線づくり」の具現化
- ・コーポレート戦略（※1）と事業戦略との連動強化
（※1）人財戦略：人的資本経営の加速
DX戦略：デジタル顧客接点の拡充
財務戦略：資本構成の最適化と投資資金の確保

【株主還元方針】

安定配当を基本方針としつつ、連結配当性向を段階的に向上させ、2027年度には30%程度とすることを目標とし、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う

【投資計画】

総額3,600億円の投資を短期集中で実行

収益拡大投資（未来探索含む）：最大2,100億円 安全・更新投資：最大1,500億円

【数値目標】

目標指標	2027年度目標 (2025年3月公表)	2027年度目標 (2026年4月修正)（※3）	将来的にめざす水準 (※4)
営業利益	360億円以上	420億円以上	460億円以上 (2035年度までの早期に)
純有利子負債残高/ EBITDA（※2）倍率	7倍台	7倍台	6倍台
ROE	7%程度	7%以上	8%以上

（※2）営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

（※3）本年4月30日開催の取締役会において、数値目標の修正を決定いたしました。

（※4）次期中期経営計画の策定とあわせて更新を予定しております。

(3) 資金調達状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの60億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、社債償還資金等に充当するため、2025年10月23日に第53回無担保社債100億円及び第54回無担保社債100億円を、それぞれ発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,574億50百万円となり、前期末に比し245億0百万円の増加となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線・高師浜線（高石市）連続立体交差化工事
鉄道車両新造工事（8両）
バス車両新造工事（109両）

不動産業

北大阪トラックターミナル7号棟建設工事
大阪府中央区備後町三丁目所在の土地建物（EDGE備後町）取得

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線（堺市）連続立体交差化工事
鉄道車両新造工事（16両）
鉄道車両改造（新観光列車「GRAN 天空」仕様への変更）工事（4両）

不動産業

（仮称）南海高石駅西側建物新築工事
泉ヶ丘駅前活性化計画 駅前商業施設一部建替工事
大阪市北区大淀中一丁目 賃貸住宅建設工事

注「泉ヶ丘駅前活性化計画 駅前商業施設一部建替工事」については、新規建物建設の着工を延期しておりますが、事業計画の一部を見直したうえで再開することを決定いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 (2022年度)	第107期 (2023年度)	第108期 (2024年度)	第109期 (2025年度) (当期)
営業収益 (百万円)	221,280	241,594	260,787	264,714
経常利益 (百万円)	18,965	29,312	35,599	37,763
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,623	23,926	22,548	25,135
1株当たり当期純利益 (円)	129.13	211.31	199.14	227.51
総資産 (百万円)	935,113	950,650	981,014	1,065,100
純資産 (百万円)	274,586	307,102	329,865	354,085

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

- 第109期において、前期の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第108期における各数値については、確定後の数値であります。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	— (100.00%)	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	54.01%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.20%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (62.14%)	建設業

注1. () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

- 2025年4月1日、当社は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併の方式により、前期まで重要な子会社として記載しておりました泉北高速鉄道株式会社を吸収合併いたしました。
- 2026年4月1日、当社は、吸収分割の方法により、鉄道事業を南海電気鉄道株式会社（同日、「南海電気鉄道分割準備株式会社」から商号変更。）に承継させました。なお、同日現在における同社の資本金は100百万円、持株比率は100.00%であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 169.0km (大阪府、和歌山県) 駅 数 105駅 車 両 数 824両
	不動産賃貸業	南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー、 スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、 南海堺駅ビル、東大阪流通センター、 北大阪流通センター (以上大阪府)、 キーノ和歌山 (和歌山県)
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市 (和歌山県)、南海美加の台、 南海くまどり・つばさが丘 (以上大阪府)
	ショッピング センターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners (以上大阪府)
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営業所等 堺営業所 (大阪府) 他6か所 路 線 一般乗合バス98路線、高速バス5路線、 空港リムジンバス6路線 車 両 数 449両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所 (大阪府) 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 104両
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営 業 所 徳島営業所 (徳島県) 他6か所 路 線 一般乗合バス51路線、高速バス10路線 車 両 数 241両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営 業 所 和歌山営業所（和歌山県）他1か所 営業航路 和歌山港－徳島港 船 舶 数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	千代田工場（大阪府）他2か所
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	本店（大阪府）
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（和歌山県内1店舗） ショップ南海（大阪府内25か所） N.KLASS（大阪府内4か所） ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	東京本社（東京都）他4か所
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）他11か所
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）

注 2026年4月1日、当社は、吸収分割の方法により、鉄道事業を南海電気鉄道株式会社（同日、「南海電気鉄道分割準備株式会社」から商号変更。）に承継させました。

(8) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
9,408名	161名増

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	62,156百万円
株式会社三菱UFJ銀行	21,576百万円
三井住友信託銀行株式会社	21,288百万円
株式会社三井住友銀行	19,538百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 108,465,746株 (自己株式87,069株を含む。)
- ③ 株 主 数 56,826名 (前期末比2,461名減)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,357千株	9.56%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,968千株	3.66%
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,465千株	2.27%
日本生命保険相互会社	1,739千株	1.60%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,579千株	1.46%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,443千株	1.33%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,303千株	1.20%
株式会社池田泉州銀行	1,289千株	1.19%
株式会社高島屋	1,007千株	0.93%
株式会社紀陽銀行	1,001千株	0.92%

注 持株比率は、自己株式 (87,069株) を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式 (179,000株) は含まれておりません。

⑤ 当期中に職務執行の対価として交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	—	—

注 当期中に職務執行の対価として、取締役を兼務しない役付執行役員3名に対し、株式報酬として、株式交付信託を通じて17,044株を交付しております。なお、当社の役員向け株式報酬の内容につきましては、後記(2)会社役員に関する事項の「④役員の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、成長を加速させるための戦略的投資を集中的に実施しながら、資本コストの上昇圧力を緩和するための財務運営に方針を転換していくことが、持続的な企業価値の向上には不可欠であると考え、2025年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月31日から2026年1月30日の間、市場取引により4,936,700株の自己株式を総額119億99百万円で取得いたしました。なお、取得した自己株式4,936,700株のすべてを2026年3月30日に消却いたしました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2026年3月31日現在）

地	位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	会長兼CEO	遠 北 光 彦	
代表取締役	社長兼COO	岡 嶋 信 行	内部監査室担当
代表取締役	専務執行役員	芦 辺 直 人	公共交通室長、社長直轄プロジェクト担当、 社長直轄プロジェクト部長（ツーリズム戦略担当） 住之江興業株式会社 取締役社長
取 締 役	専務執行役員	梶 谷 知 志	鉄道事業本部長
取 締 役	常務執行役員	大 塚 貴 裕	経営戦略室長、CEO補佐、CFO
取 締 役		常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 レンゴー株式会社 社外監査役 京王電鉄株式会社 社外取締役 株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
取 締 役		肥 塚 見 春	積水化学工業株式会社 社外取締役
取 締 役		望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 取締役CFO マネージングディレクター 株式会社IGPIグループ 取締役CFO 共同経営者（パートナー） 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取 締 役		堀 直 樹	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員
取 締 役 (監査等委員)		浦 井 啓 至	(常勤)
取 締 役 (監査等委員)		泰 田 崇 義	(常勤)

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)		國 部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役
取締役 (監査等委員)	監査等委員会 委員長	三 木 章 平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)		田 中 崇 公	弁護士 エスペック株式会社 社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)		林 理 恵	

- 注1. 取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 重要な社内会議への出席や、子会社を含む往査及び業務執行の状況報告の受領等により情報収集を行うことを通じて、監査の実効性を高めるため、監査等委員である取締役 浦井啓至及び同 泰田崇義を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2025年6月18日、監査等委員である取締役 井越登茂子は、任期満了により退任いたしました。
5. 同日、林 理恵は、新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。
6. 代表取締役 芦辺直人は、2026年3月30日、住之江興業株式会社の取締役社長に就任いたしました。
7. 取締役 常陰 均は、2025年6月17日、株式会社イチネンホールディングスの社外取締役に就任いたしました。
8. 取締役 肥塚見春は、2025年6月25日、日本郵政株式会社の社外取締役に退任いたしました。
9. 監査等委員である取締役 國部 毅は、2025年6月27日、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を退任（同日、同社の特別顧問に就任）、2026年3月8日、同社の名誉顧問に就任いたしました。また、2025年6月24日、株式会社ロイヤルホテルの社外取締役に、2025年11月27日、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役に、それぞれ就任いたしました。
10. 監査等委員である取締役 田中崇公は、2025年6月26日、神鋼鋼線工業株式会社の社外取締役に退任いたしました。
11. 2026年4月1日、代表取締役 芦辺直人は、取締役となりました。
12. 取締役 堀 直樹は、2026年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行の取締役会長及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員を退任し、株式会社三菱UFJ銀行の特別顧問に就任いたしました。

13.当社は、指名プロセス及び報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保するため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。2026年3月31日現在の各委員会の構成は、次のとおりであります。

(*は社外取締役)

委 員 会		氏 名	
指名委員会	委 員 長	國 部	毅*
	委 員	常 陰	均*
	委 員	肥 塚	見 春*
	委 員	堀	直 樹*
	委 員	遠 北	光 彦
報酬委員会	委 員 長	常 陰	均*
	委 員	望 月	愛 子*
	委 員	堀	直 樹*
	委 員	三 木	章 平*
	委 員	遠 北	光 彦
	委 員	岡 嶋	信 行

14.当社は、執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。
 (*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担当及び役職
社長兼COO	岡 嶋 信 行*	内部監査室担当
専務執行役員	芦 辺 直 人*	公共交通室長、社長直轄プロジェクト担当、 社長直轄プロジェクト部長 (ツーリズム戦略担当)
専務執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道事業本部長
常務執行役員	大 塚 貴 裕*	経営戦略室長、CEO補佐、CFO
常務執行役員	二 栢 義 典	まちづくり推進室長
上席執行役員	加 賀 至	鉄道事業本部副本部長
上席執行役員	斉 藤 裕 典	CEO補佐、総務人事室副室長、秘書部長
上席執行役員	西 原 啓 介	不動産事業本部長
上席執行役員	中 尾 敏 康	デジタル変革室長、CIO
上席執行役員	藤 原 隆	総務人事室長、CAO
執行役員	岡 本 圭 祐	リスク管理室長
執行役員	坂 本 里 子	経営戦略室副室長、サステナビリティ推進部長、 経営戦略部長
執行役員	塩 谷 雅 則	内部監査室長
執行役員	桐 山 朋 子	まちづくり推進室副室長、共創事業部長
執行役員	藤 本 兼 三	開発部長、泉北事業部長
執行役員	宮 田 光 爾	物流事業部長
執行役員	池 田 守	不動産営業部長
執行役員	今 中 雄 一	安全推進部長

2025年9月1日、執行役員 上田貴司は、退任いたしました。また、2026年1月1日、上席執行役員 松本保幸は、退任いたしました。

2026年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担当及び役職
社長兼COO	岡 嶋 信 行*	内部監査部特任担当
専務執行役員	梶 谷 知 志*	(南海電気鉄道株式会社 取締役社長)
専務執行役員	二 栢 義 典	沿線づくり戦略本部長、不動産事業本部担当
専務執行役員	大 塚 貴 裕*	事業戦略本部長、新規事業部長
常務執行役員	中 尾 敏 康	DX戦略部・データマーケティング部・IT部・ブランド&コミュニケーション部担当、CIO
常務執行役員	藤 原 隆	経営戦略本部長、CSO
上席執行役員	斉 藤 裕 典	秘書部・総務広報部・法務部担当、秘書部長
上席執行役員	西 原 啓 介	不動産事業本部長、不動産戦略部長
上席執行役員	坂 本 里 子	サステナビリティ推進部・財務経理部担当、サステナビリティ推進部長、CFO
上席執行役員	池 田 守	沿線づくり戦略本部副本部長、開発部長、泉北事業部長
上席執行役員	森 川 綱 基	人事部・人財戦略部担当、人事部長、CHRO
執行役員	塩 谷 雅 則	内部監査部担当
執行役員	藤 本 兼 三	沿線づくり戦略本部副本部長、共創事業部長、ツーリズム戦略部長
執行役員	宮 田 光 爾	物流事業部長
執行役員	三 宅 基 司	リスク管理部担当
執行役員	上 畑 直 人	経営戦略部部長
執行役員	武 田 敏 之	経営戦略部長
執行役員	福 島 靖 之	アセットマネジメント部長
執行役員	岡 本 泰 昌	法務部長

2026年3月31日をもって、専務執行役員 芦辺直人、上席執行役員 加賀 至、執行役員 岡本圭祐、同 桐山朋子及び同 今中雄一は、任期満了により退任いたしました。また、同年4月1日、森川綱基は新たに上席執行役員に、三宅基司、上畑直人、武田敏之、福島靖之及び岡本泰昌は新たに執行役員に、常務執行役員 二栢義典及び同 大塚貴裕は専務執行役員に、上席執行役員 中尾敏康及び同 藤原 隆は常務執行役員に、執行役員 坂本里子及び同 池田 守は上席執行役員に、それぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は退任者を含む当社のすべての取締役及び執行役員としております。当該保険契約では、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

④ 役員の報酬等

ア、役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2022年5月12日開催の取締役会並びに2025年6月18日開催の第108期定時株主総会及び2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

<決定方針の内容の概要>

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分する。

（ア）監督給

取締役に対して、職責に応じた固定額を金銭で毎月支給する。

（イ）執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、会長（業務執行取締役である者に限る。以下同じ。）及び役付執行役員（以下、会長及び役付執行役員を総称して「役付業務執行役員」という。）に対して支給する。

報酬の構成割合については、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15とする。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で毎月支給する。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度終了後に一括して金銭で支給する。

会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30とする。但し、会長及び社長は会社業績のみで算定する。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給する。但し、以下に定める条件指標及び目標指標の内容、水準等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標とする。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョンの数値目標である連結営業利益を目標指標とする。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

(b) 個人業績部分

各人が毎事業年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定する。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動する。

c. 株式報酬

役付業務執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役付業務執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入する。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する役付業務執行役員に対して当社株式が交付される。なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができることとする。

その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が対象期間中の役位及び取締役会においてあらかじめ定める業績目標の達成度等に応じて各役付業務執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各役付業務執行役員に対して交付される。

〔NANKAIグループ中期経営計画 2025－2027〕（以下「中期経営計画」という。）の計画期間（2025年度から2027年度まで）においては、中期経営計画に定める業績目標の達成に向けたインセンティブを高めるため、以下の業績連動指標を採用する。

(a) ROE（自己資本利益率）（株式報酬標準額の20%相当）

中期経営計画に定める目標数値に対する実績に応じて直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額（目標達成時）を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、実績が5%を下回った場合は支給しない。

(b)（同業他社との）相対TSR（株主総利回り）（株式報酬標準額の20%相当）

中期経営計画期間中の当社株式のTSRを同業他社との比較により順位付け

し、その順位に対応する支給率を0%から150%の間で段階的に設定する。

(c) CO₂排出削減量（株式報酬標準額の5%相当）

地球環境保全への取組みを推進するため、中期経営計画に定める目標数値の達成度に応じた支給率（0%から150%）を設定する。

なお、上記業績連動指標の評価期間は、中期経営計画の計画期間（3年間）とし、中期経営計画終了後に業績連動部分のポイントを確定させる。但し、上記業績連動指標の内容、支給率の算定方法等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

役付業務執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該役付業務執行役員の退任時とする。

イ、取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額5億14百万円（うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。）（当時の対象員数9名（うち社外取締役4名））と定めております。

また、2025年6月18日開催の第108期定時株主総会において、上記とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度の一部改定及び継続を決議しております。2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の対象期間（取締役会の決定により、新たな対象期間を設定（5事業年度以内の期間といたします。）し、制度を継続することがあります。）に在任する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）（当時の対象員数5名）に対し、株式交付信託を通じて株式報酬を支給することを決議しており、対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を、合計1億80百万円と定めております。なお、これにより取締役に交付する当社株式の総数の上限は、対象期間における職務執行の対価として支給の対象となる取締役全員で72,000株としております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額90百万円（当時の対象員数6名）と定めております。

ウ、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の額の決定につきましては、当社の経営全体を統括し、その成果について最終的な責任を負う立場にあることから、代表取締役会長兼CEOの遠北光彦に一任しております。同氏は、決定方針に基づき、役位・職責に応じた報酬等の額の決定及び個人業績の評価・決定を行う権限を付与されておりますが、その決定にあたっては、外部調査機関による役員報酬調査データを参考にするほか、同氏及び代表取締役社長兼COO岡嶋信行並びに社外取締役を構成員とする報酬委員会（委員長：社外取締役 常陰 均）の承認を経なければならないこととしております。また、決定方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について報酬委員会で審議いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

工、役員報酬等の額

(ア) 当期に係る報酬等の額

当期に係る報酬等の額は、次のとおりであります。なお、当期に係る取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針に沿っていることを審議のうえ、その承認を経ており、決定プロセスの公正性・客観性・透明性が確保されていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外)	9名	359百万円	228百万円	93百万円	37百万円
	(4名)	(43百万円)	(43百万円)	(-)	(-)
監査等委員 である取締役 (うち社外)	7名	87百万円	87百万円	-	-
	(5名)	(38百万円)	(38百万円)		

注1. 賞与は、役員賞与引当金繰入額（引当差額を含む。）であります。
なお、業績連動報酬に係る実績は、次のとおりであります。

条件指標	実績 (百万円)	過去5年間における最高値及び 最低値を除いた平均値の70% (百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	25,135	9,611

目標指標	期初予算 (百万円)	実績 (百万円)	達成率 (%)
連結営業利益	32,600	39,945	122.53

- 株式報酬は、付与された又は付与予定の固定ポイント及び業績連動ポイントに係る費用計上額であります。なお、業績連動ポイントの算定に使用する指標の評価期間は、中期経営計画の計画期間（2025年度から2027年度まで）とし、評価期間終了後にポイントを確定させることとしております。
- 監査等委員である取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
- 社外取締役監査等委員1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として総額1百万円の支給を受けております。

5. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員7名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬総額	報酬等の種類別の総額		
	固定報酬	賞与	株式報酬
214百万円	117百万円	67百万円	29百万円

(イ) 前期に係る報酬等のうち、当期中に支払った報酬等の額

前期に係る賞与として、取締役5名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し76百万円を、取締役を兼務しない役付執行役員6名に対し53百万円を、それぞれ支給いたしました。

⑤ 社外取締役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	常 陰 均	レンゴー株式会社 社外監査役 京王電鉄株式会社 社外取締役 株式会社イチネンホールディングス 社外取締役 (2025年6月17日就任)
取 締 役	肥 塚 見 春	積水化学工業株式会社 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役 (2025年6月25日退任)
取 締 役	望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 取締役CFO マネージングディレクター 株式会社IGPIグループ 取締役CFO 共同経営者 (パートナー) 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取 締 役	堀 直 樹	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員
取締役 (監査等委員)	國 部 毅	大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役 (2025年6月24日就任) 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 (2025年11月27日就任)
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	田 中 崇 公	神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 (2025年6月26日退任) エスペック株式会社 社外取締役監査等委員

注1. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、資金借入等の取引を行っております。

2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役	常 陰 均	12回中 12回出席	—	信託銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	肥 塚 見 春	12回中 12回出席	—	百貨店の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	望 月 愛 子	12回中 12回出席	—	公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとしての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	堀 直 樹	12回中 12回出席	—	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	國 部 毅	12回中 11回出席	16回中 16回出席	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、指名委員会の委員長として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	12回中 12回出席	16回中 16回出席	生命保険会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、監査等委員会の委員長として、委員会運営の公正性・客観性の確保及び実効性の向上に向けた提言を行うとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	田 中 崇 公	12回中 12回出席	16回中 16回出席	弁護士としての知見と長年にわたり企業法務に携わってきた経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、内部統制の有効性を検証するために、主としてコンプライアンスの観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。
取締役 (監査等委員)	林 理 恵	10回中 10回出席	13回中 13回出席	日本放送協会の経営に携わってきた経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の有効性を検証するために、主としてダイバーシティの観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	95百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163百万円

- 注1. 監査等委員会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	132,987
現金及び預金	24,476
受取手形、売掛金及び契約資産	25,273
有価証券	15,000
商品及び製品	48,321
仕掛品	461
原材料及び貯蔵品	3,378
その他	16,146
貸倒引当金	△ 70
固定資産	932,112
有形固定資産	809,642
建物及び構築物	367,096
機械装置及び運搬具	32,591
土地	363,466
建設仮勘定	38,964
その他	7,524
無形固定資産	9,948
投資その他の資産	112,521
投資有価証券	88,776
長期貸付金	29
退職給付に係る資産	9,965
繰延税金資産	2,827
その他	11,251
貸倒引当金	△ 329
資産合計	1,065,100

科目	金額
負債の部	
流動負債	195,690
支払手形及び買掛金	20,077
短期借入金	76,903
未払法人税等	7,784
賞与引当金	3,790
その他	87,132
固定負債	515,325
社債	130,000
長期借入金	250,546
繰延税金負債	61,605
再評価に係る繰延税金負債	19,017
退職給付に係る負債	17,502
その他	36,652
負債合計	711,015
純資産の部	
株主資本	259,554
資本金	72,983
資本剰余金	25,282
利益剰余金	162,004
自己株式	△ 715
その他の包括利益累計額	73,962
その他有価証券評価差額金	35,682
土地再評価差額金	34,130
退職給付に係る調整累計額	4,149
非支配株主持分	20,568
純資産合計	354,085
負債純資産合計	1,065,100

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		264,714
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	215,680	
販売費及び一般管理費	9,088	224,769
営業利益		39,945
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,849	
その他の収益	1,230	3,079
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,149	
その他の費用	1,112	5,261
経常利益		37,763
特別利益		
工事負担金等受入額	2,597	
補助金収入	685	
その他の利益	313	3,596
特別損失		
工事負担金等圧縮額	2,468	
固定資産圧縮損	629	
固定資産除却損	210	
その他の損失	394	3,702
税金等調整前当期純利益		37,657
法人税、住民税及び事業税	11,558	
法人税等調整額	△ 248	11,310
当期純利益		26,347
非支配株主に帰属する当期純利益		1,211
親会社株主に帰属する当期純利益		25,135

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	91,965	流動負債	436,888
現金及び預金	12,153	短期借入金	285,261
未収運賃	6,136	未払金	44,461
未収金	7,205	未払費用	4,438
未収収益	1,425	未払法人税等	3,945
短期貸付金	19,117	預り連絡運賃	2,829
有価証券	15,000	預り金	68,287
販売土地及び建物	26,463	前受運賃	4,556
貯蔵品	2,850	前受金	19,649
前払費用	508	前受収益	1,536
その他の流動資産	1,589	賞与引当金	1,678
貸倒引当金	△485	役員賞与引当金	156
		災害損失引当金	25
		その他の流動負債	59
固定資産	1,090,897	固定負債	489,844
鉄道事業固定資産	305,001	社債	130,000
開発関連及び付帯事業固定資産	408,939	長期借入金	250,418
各事業関連固定資産	5,223	繰延税金負債	51,401
建設仮勘定	36,256	再評価に係る繰延税金負債	18,395
投資その他の資産	335,476	退職給付引当金	12,975
関係会社株式	47,677	役員株式給付引当金	258
投資有価証券	60,294	関係会社事業損失引当金	14
関係会社出資金	6	資産除去債務	165
出資金	400	その他の固定負債	26,215
長期貸付金	219,218	負債合計	926,732
長期前払費用	1,560	純資産の部	
前払年金費用	3,610	株主資本	201,640
その他の投資等	5,033	資本金	72,983
投資評価引当金	△542	資本剰余金	25,179
貸倒引当金	△1,781	資本準備金	25,179
		利益剰余金	104,192
		その他利益剰余金	104,192
		固定資産圧縮積立金	161
		繰越利益剰余金	104,031
		自己株式	△715
		評価・換算差額等	54,490
		その他有価証券評価差額金	21,448
		土地再評価差額金	33,042
資産合計	1,182,863	純資産合計	256,130
		負債純資産合計	1,182,863

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	72,994	
営業費	62,388	
営業利益		10,605
開発関連及び付帯事業		
営業収益	54,967	
営業費	39,664	
営業利益		15,303
全事業営業利益		25,909
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,374	
その他の収益	828	
		4,202
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,549	
その他の費用	1,266	
経常利益		24,295
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	18,154	
工事負担金等受入額	2,512	
その他	118	
		20,785
特別損失		
工事負担金等圧縮額	2,383	
合併に伴う未実現利益修正損	1,262	
その他	104	
		3,750
税引前当期純利益		41,330
法人税、住民税及び事業税	6,107	
法人税等調整額	238	
当期純利益		34,984

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社NANKA I

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山野 公子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NANKA Iの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NANKA I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社NANKAI

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山野 公子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NANKAIの2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月1日付で会社分割を実施し、鉄道事業を会社の完全子会社である南海電気鉄道分割準備株式会社（2026年4月1日付で南海電気鉄道株式会社に商号変更）へ承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については相当であると認めます。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社NANKAI	監査等委員会
監査等委員会委員長	三木章平
監査等委員(常勤)	泰田崇義
監査等委員	浦井啓至
監査等委員	國部毅
監査等委員	田中崇公
監査等委員	林理恵

(注) 監査等委員会委員長 三木章平、監査等委員 國部毅、同 田中崇公及び同 林理恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

